

雨水を上手に利用しよう

屋根に降った雨を雨どいからタンクにためる「雨水貯留タンク」で雨水を役立ててみませんか。ためた水は、花壇や菜園の水やりなどに利用できます。

タンクの実物を下記の地域自治センターと地区市民センターに展示していますので、ぜひご覧ください。

展示期間・場所

9月	3～28日	河内地域自治センター・城山地区市民センター
10月	1～31日	平石地区市民センター・国本地区市民センター
11月	1～30日	清原地区市民センター・豊郷地区市民センター
12月	3～27日	瑞穂野地区市民センター・河内地域自治センター
1月	7～31日	横川地区市民センター・平石地区市民センター
2月	1～28日	城山地区市民センター・清原地区市民センター



色々な種類・デザインの雨水貯留タンクが、ホームセンターやインターネットなどで販売されています。

設置費用の3分の2を補助します（限度額あり）

上下水道局では、雨水の流出を抑制し、市街地の浸水を防ぐため、雨水貯留・浸透施設の設置費用の補助を行っています。

施設	補助限度	
貯留タンク (100リットル以上が対象)	40,000円/基	住宅1棟につき1基まで
浸透ます	25,000円/基	住宅1棟につき4基まで
浄化槽転用槽	60,000円/基	住宅1棟につき1基まで

例えば・・・

貯留タンクを1基設置し、本体と工事費で63,000円かかった場合
 $63,000円 \times \frac{2}{3} = 42,000円$
 左表の補助限度があるため、補助金額は**40,000円**となります。

※補助の対象となるのは、市街化区域に住宅を所有または占有し、市税・水道料金・下水道受益者負担金及び下水道使用料に滞納がない方です。

工事受付センター 接続工事受付グループ ☎ 633-3164

下水道の仕組み

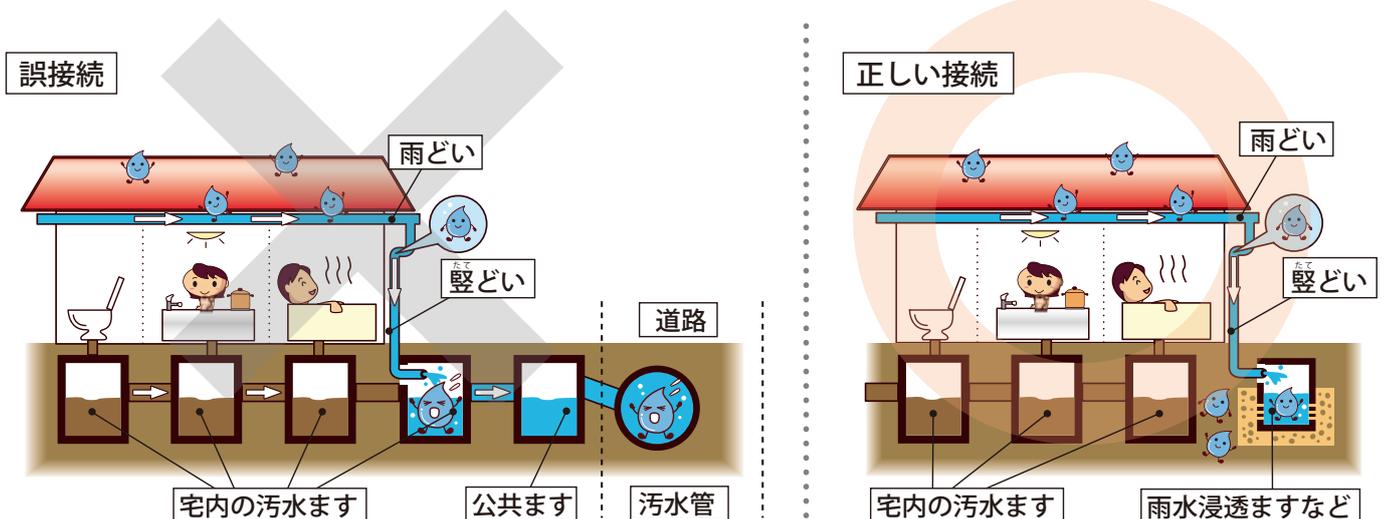
下水道の誤接続を改善しよう

【前回の内容】

分流式下水道は、雨水と汚水(※)を別々の管で集め、汚水のみを水再生センターで処理します。そのため、分流式下水道の汚水管に雨水が入りこむと、雨水も水再生センターで処理することになり無駄な経費がかかります。

誤って汚水管に雨水を流す事を**誤接続**といいます。雨水を宅内の汚水ますに流している場合は改善が必要となります。

竪どいが地面に埋まっている場合は誤接続の可能性があるので、確認方法や改善方法がわからない方はご相談ください。



※汚水とは、トイレ・お風呂・台所（油を除く）などから出る排水のことです。

下水道施設管理課 管きょ維持グループ ☎ 633-3391

古くなった水道管を交換しています

古くなった水道管は強度が落ち、漏水などのトラブルが起こりやすくなります。上下水道局では、地震などの災害に強いライフラインを築き、漏水やにごり水の発生を防止するため、計画的に新しい水道管へ交換しています。



ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



<p>どこの水道管を交換するの？</p>	<p>上下水道局ホームページから平成 24 年度の工事エリアがご覧になれます。工事現場周辺の皆さんには、自治会回覧などにより事前にお知らせします。</p> <p>宇都宮市 老朽管更新事業 <input type="button" value="検索"/></p>
<p>工事中、道路は通行できるの？</p>	<p>水道管は道路下に埋設されており、細い道などでは全面通行止めとなる場合もあります。交通量が多い道路や商店街などでは夜間工事を行うこともあります。</p>
<p>工事中でも水は使えるの？</p>	<p>通常どおり水道を使用することができます。やむを得ず一時的に断水となる場合は、事前にお知らせします。</p>

水道建設課 改良工事グループ ☎ 633-3408

～単独処理浄化槽、くみ取りトイレをお使いの方へ～

合併処理浄化槽の設置に補助制度をご利用ください

合併処理浄化槽を設置すると、台所やお風呂などで使われた生活排水をきれいにして河川などに放流するため、環境を守るようになります。生活排水による河川の水質悪化を防止し、生活環境をより良いものにするために、補助制度を活用して、合併処理浄化槽を設置しましょう。

■補助対象地域

下水道などが整備されない、または、長期間整備されない市街化調整区域など

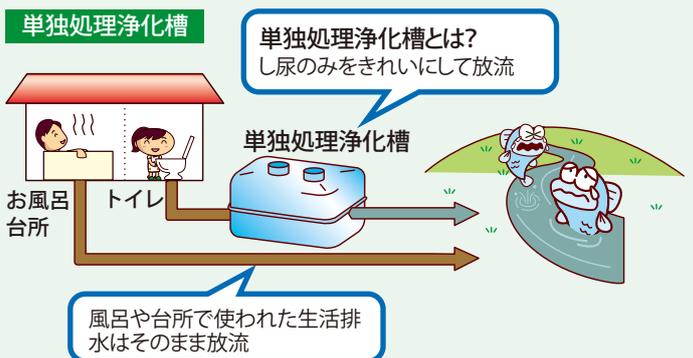
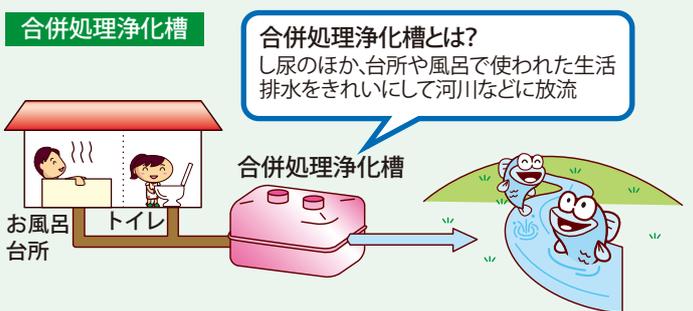
■補助対象者

対象地域内において、専用住宅に合併処理浄化槽をこれから設置し、平成 25 年 2 月末日までに工事完了が見込める人で、市税を完納している人

■補助金額

浄化槽の大きさや設置する地域などにより異なります。
 (例)下水道の整備されない地域に 5 人槽を設置した場合
 …525,000円(限度額)
 ※単独処理浄化槽からの設置替えの場合は、さらに120,000円が上乗せになります。
 ※詳しくはお問い合わせください。

※予算がなくなり次第終了となります。



生活排水課 生活排水グループ ☎ 633-2001